

## 函館市における休日の部活動地域移行推進計画（仮称）

## 【はじめに～Ⅰ 部活動地域移行の背景】たたき台

## 目次

はじめに	・・・ 1
<b>Ⅰ 部活動地域移行の背景</b>	
1 国・道の動向	・・・ 2
2 函館市立中学校および義務教育学校（後期課程）の部活動の現状と課題	・・・ 3
3 函館市の運動・スポーツ，文化芸術団体等の現状と課題	・・・ 8
4 これまでの市教委の取組	・・・ 12
<b>Ⅱ 函館市における方向性</b>	
1 目指す姿・推進方針	
2 計画の位置づけと推進体制等	
3 移行スケジュール	
<b>Ⅲ 地域クラブ活動について</b>	
1 活動類型・内容	
2 運営団体・実施主体	
3 指導者（確保・資質向上）	
4 教職員の兼職兼業	
5 活動場所	
6 大会・コンクールの在り方・参加・補助	
7 費用負担	
8 保険・補償	
9 学校や地域との連携（情報発信含む）	
おわりに	

## はじめに

学校部活動は、これまで日本独自のシステムとして、学校教育の一環として生徒がスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、大きな教育的意義を有してきました。

しかしながら、近年、学校部活動は少子化の影響により、部員数や部活動数の減少による生徒の選択肢の減少のほか、学校、教職員の働き方改革の観点からも、日頃の指導や休日の大会引率等による過大な業務負担、保護者や生徒のニーズに応じて学校部活動を維持するために専門性のない教員が顧問となっていることなど、様々な課題に直面しており、今後もさらなる少子化の進行が想定される中、部活動をこれまでと同じ体制で運営していくことが困難な状況となっています。

このため、本市においても、令和5年（2023年）3月に改訂した「函館市教育振興基本計画」において、子どもたちが多様な運動やスポーツ、文化芸術活動に親しめる機会の確保について検討することとしたところです。

これまでの学校部活動の意義を継承・発展させながら、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域が主体となる地域クラブ活動において、子どもたちの発達の段階やニーズに応じた、持続可能で多様な活動ができる環境を整えることにより、在籍校を越えた同世代の生徒や様々な世代との交流を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、地域が一体となって、段階的に地域クラブ活動の実現に向けた施策を進めていくため、「函館市における休日の部活動地域移行推進計画」を策定するものです。

## I 部活動地域移行の背景

### 1 国・道の動向

学校部活動に多くの課題がある現状については、中央教育審議会や国会等においても指摘されており、これまでスポーツ庁や文化庁から、部活動の運営の適正化に向けた改善方策や、地域との連携・協働、地域移行の方向性が示されてきました。

令和2年（2020年）9月には、文部科学省が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」をとりまとめ、令和5年度（2023年度）以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしたほか、令和4年（2022年）12月にスポーツ庁および文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下、「国のガイドライン」という。）では、休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、国としては、令和5年度から令和7年度（2025年度）までの3年間を改革推進期間と位置付け、各都道府県および市区町村においては、この改革推進期間に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため、推進計画の策定等により、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることが示されました。

北海道教育委員会でも、国の改革推進期間の3年間を計画期間とし、道内における部活動の地域移行の取組が円滑に進むよう、令和5年3月に、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」（以下、「道推進計画」という。）を策定しました。

道推進計画では、少子化の中、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けた北海道における具体的な取組とスケジュールや市町村の取組と実施イメージなどについて示し、国のガイドラインおよび道推進計画を市町村の推進計画等の策定や地域移行に向けた取組などの参考としながら、地域の実情に応じて取組を着実に進めることが望ましいとされたところです。

## 2 函館市立中学校および義務教育学校（後期課程）の部活動の現状と課題

### (1) 本市の現状

#### ア 児童生徒数について

函館市立小中学校および義務教育学校の児童生徒数は、令和5年（2023年）5月1日現在で13,541人であり、平成25年（2013年）の17,342人からおよそ3,800人も減少しており、多人数で行う種目の活動が難しくなったり、少子化に伴う廃部や休部によって部活動の選択肢が限られたりするなど、様々な課題が生じています。

（単位：人）

	平成25年度	平成30年度	令和5年度	令和10年
小学校計	11,396	10,212	8,839	—
中学校計	5,946	5,156	4,702	4,414（※）
合計	17,342	15,368	13,541	—

※ 令和5年度の小学校2～4年生の人数から算出しています。

#### イ 部活動の現状について

##### ① 部活動数

令和5年度の函館市立中学校および義務教育学校（後期課程）（以下、「中学校等」という。）の部活動数は、運動部で9種目87部、文化部で13種目38部、合わせて125部となっており、多い種目としては、サッカー、バスケットボール、バドミントン、野球、吹奏楽の順となっています。部員数の減少から単独での活動が難しく、合同チームを結成して活動せざるを得ないなど、活動に制限が生じている部活動が増加している状況にあります。

##### ② 加入率

令和5年度の中学校等における部活動加入率は、約7割となっており、そのうち運動部には約5割、文化部には約2割の生徒が加入しております。加入生徒数の多い部活動は、バスケットボール部、バドミントン部、吹奏楽部、卓球部、サッカー部、美術部の順になっています。また、学校部活動以外の教室やクラブ等にて運動やスポーツ、文化芸術に関する活動を行っている生徒は約2割となっています。

##### ③ 活動時間

函館市教育委員会では、平成31年（2019年）3月に「市立学校に係る部活動の方針」（令和6年（2024年）3月改訂）を定め、1日の活動時間を長くとも平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度と規定しており、休養日についても、週当たり2日以上休養日（平日1日以上、土日1日以上）を設けています。

### (2) アンケート調査の実施

函館市教育委員会では、学校部活動の地域移行等に向けた取組を検討する基礎資料とするため、市立小中学校等の児童生徒やその保護者、教職員、部活動地域支援者、運動・スポーツ、文化芸術団体等に対してアンケート調査を実施しました。

#### ○ 調査期間

令和5年（2023年）12月8日（金）～12月26日（火）

○ 調査対象

対象	対象者数	回答者数	回答率
小学校 4～6 年生	4,647	3,592	77.3%
中学校 1～2 年生	3,059	2,465	80.6%
上記小学生保護者	4,647	1,338	28.8%
上記中学生保護者	3,059	1,146	37.5%
小学校教職員	742	531	71.6%
中学校教職員	411	288	70.1%
部活動地域支援者	28	22	78.6%
運動・スポーツ，文化芸術団体等	92	53	57.6%

○ 回答結果および考察（課題の把握）

ア 運動やスポーツ，文化芸術に関する活動の現状

① 活動状況

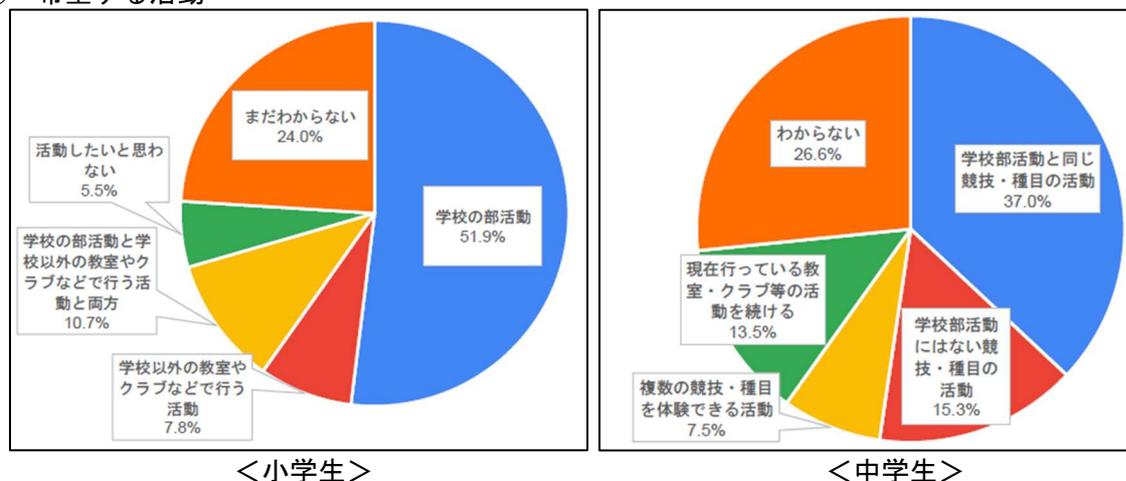
現在，運動やスポーツ，文化芸術に関する活動を行っている小学生は約6割となっています。また，中学生は，「学校部活動で行っている」が約63%，次いで「何も行っていない」が約17%，「学校部活動以外」および「学校部活動と学校部活動以外の両方」がそれぞれ約10%となっています。

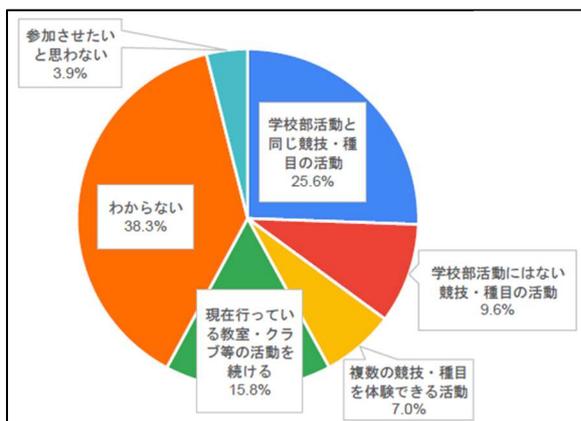
② 活動種目

活動種目としては多い順に，小学生は水泳，サッカー，ダンス，野球となっています。また，中学生について，学校部活動では，バスケットボール，吹奏楽，バドミントン，学校部活動以外では，陸上，野球，ソフトボール，サッカーとなっています。

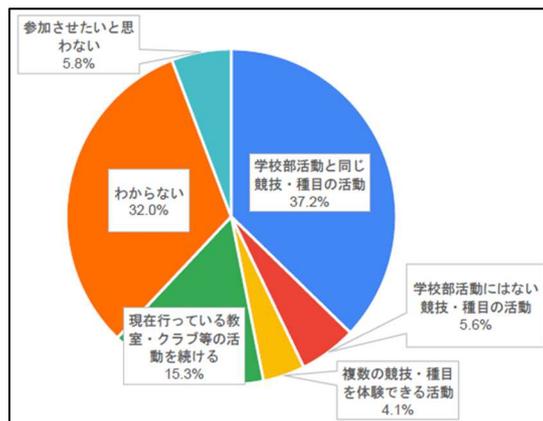
イ 休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行した場合【小学生，中学生および保護者】

① 希望する活動





＜小学生の保護者＞



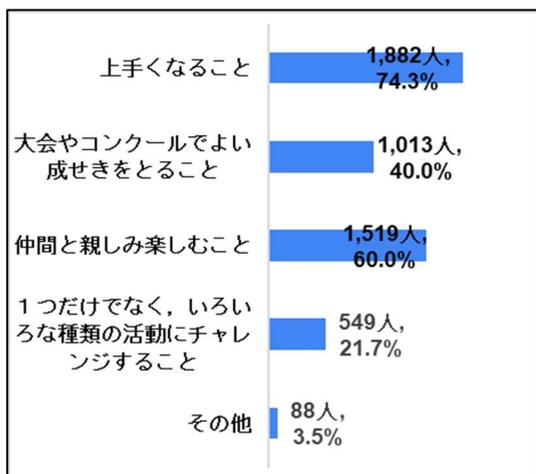
＜中学生の保護者＞

小学生では、何らかの活動への参加を希望している割合が約 70%、「活動したいと思わない」が約 6%、「わからない」が約 24%となっており、中学生では、何らかの活動への参加を希望している割合が約 73%、「わからない」が約 27%となっています。

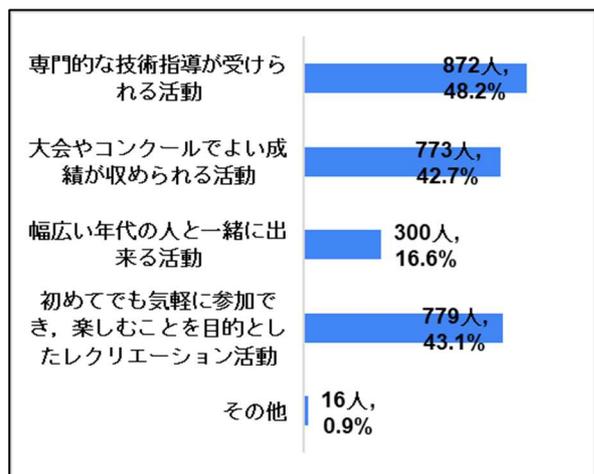
また、小学生の保護者では、何らかの活動に参加させたいと考えている割合が約 58%、「わからない」が約 38%、「参加させたいと思わない」が約 4%となっており、中学生の保護者では、何らかの活動に参加させたいと考えている割合が約 62%、「わからない」が約 32%、「参加させたいと思わない」が約 6%となっています。

上記の結果から、何らかの活動に参加したい児童生徒や参加させたいと考える保護者が一定程度いる一方、「わからない」という回答も少なくないことから、体制を整備していくにあたっては、様々な方法で情報を発信していく必要があると考えます。

② 活動でがんばりたいことは何か、どのような活動にしたいか



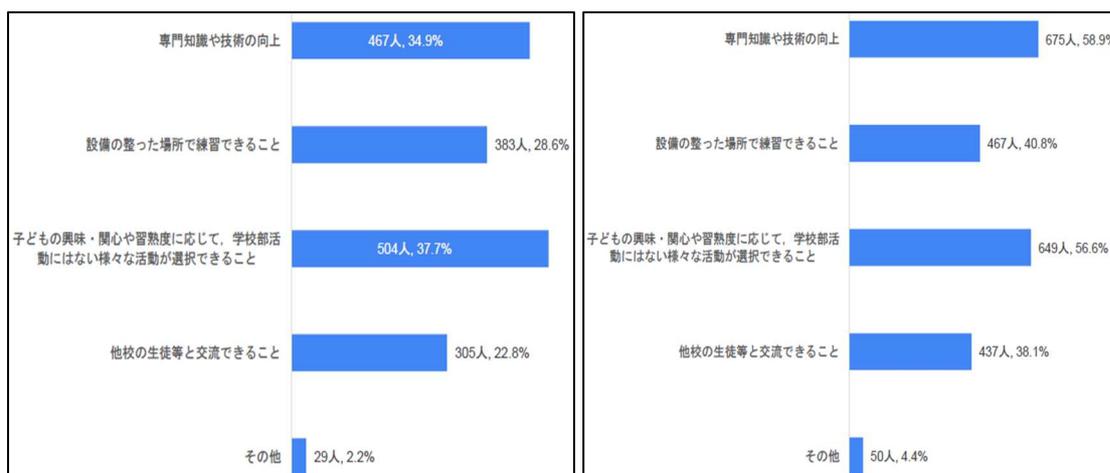
＜小学生＞



＜中学生＞

小学生では、活動でがんばりたいこととして、「上手くなること」、「仲間と親しみ楽しむこと」が高い割合となっています。また、中学生では、どんな活動にしたいかに対して、「専門的な技術指導が受けられる活動」が最も高い割合となっていますが、「大会やコンクールでよい成績が収められる活動」、「初めてでも気軽に参加でき、楽しむことを目的としたレクリエーション活動」「幅広い年代の人と一緒に出来る活動」のどれもが高い割合となっており、様々なニーズがあるといえます。

③ 地域移行に期待することは何か



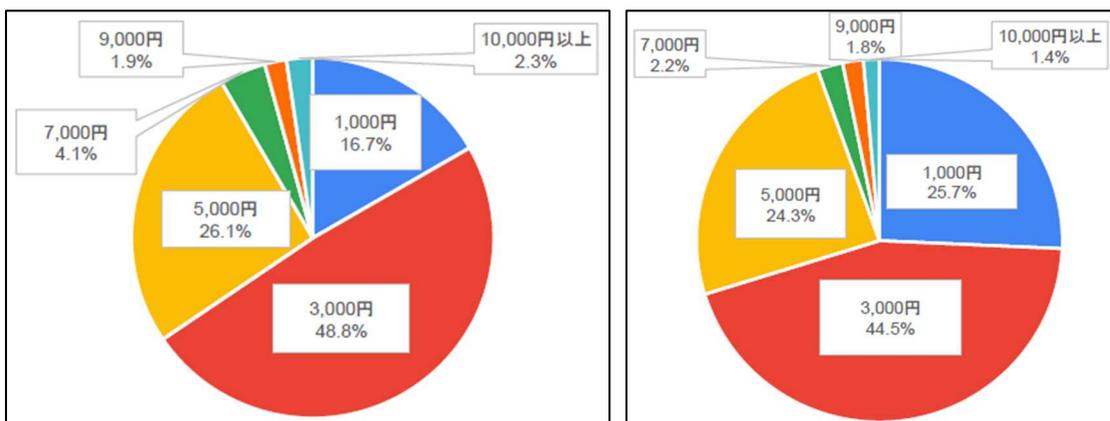
<小学生の保護者>

<中学生の保護者>

小中学生の保護者では、「専門的な技術の向上」、「子どもの興味・関心や習熟度に応じて、学校部活動にはない様々な活動が選択できること」が高い割合になっており、休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行する場合には、地域クラブ活動ならではの可能性への期待があることがうかがえます。

④ 地域移行で心配や負担となることは何か

中学生では、心配なことは、「特になし」の回答が約39%と最も多く、それ以外では、「教室・クラブの指導者や他校の生徒などとの人間関係」、「学校の顧問の先生と教室・クラブの指導者との指導方法・内容の違い」、「活動場所までの移動手段」が上位4項目となっており、小中学生の保護者では、「学校以外の活動場所までの移動手段や送迎の負担」、「会費等の経済的負担」、「受け皿となる団体や指導者の確保」が上位3項目となっていることから、学校部活動の顧問とクラブの指導者・保護者間の指導方針の共有方法等、連携体制について整えていく必要があります。



<小学生の保護者>

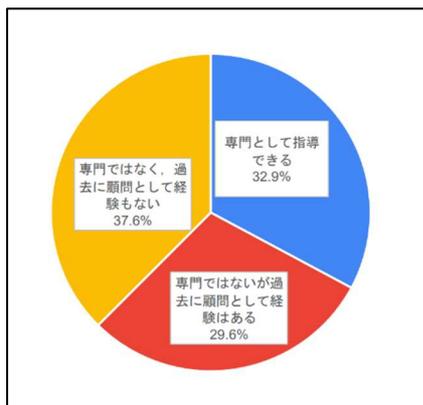
<中学生の保護者>

また、活動費等（月額）の負担金額については、小中学生の保護者ともに、「3,000円」が約50%と最も高い割合になっています。

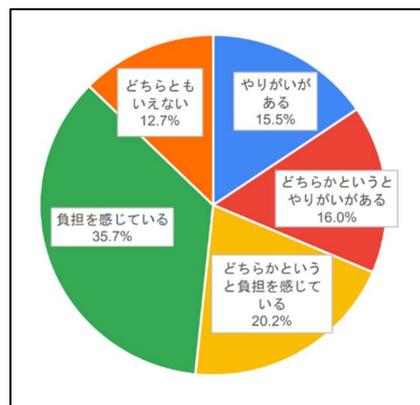
以上のことから、低廉な価格設定の他、送迎等の負担等にも考慮しながら、活動場所・時間・内容を検討していく必要があります。

ウ 教職員等の現状【教職員，部活動地域支援者】

① 専門として指導できるか



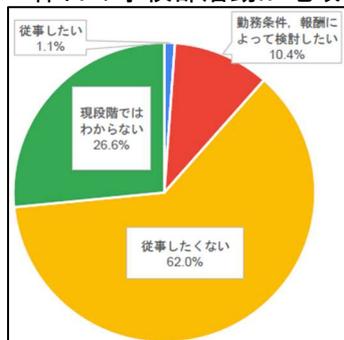
② 部活動をどう感じているか



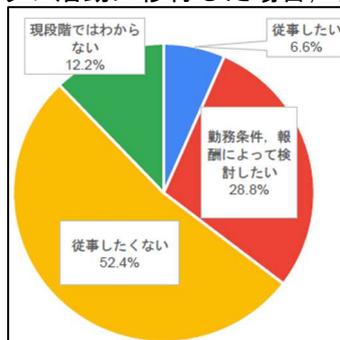
現在，中学校教職員が担当している部活動について，自分の専門ではなく，過去に顧問としても経験がない部活動を担当している教職員は 38%となっております。また，部活動の指導について，「やりがいがある」「どちらかというやりがいがある」を合わせた割合よりも，「負担を感じている」「どちらかという負担を感じている」を合わせた割合が上回っています。

教職員の働き方改革の視点を踏まえ，教職員の負担軽減を考慮した環境の構築が求められています。

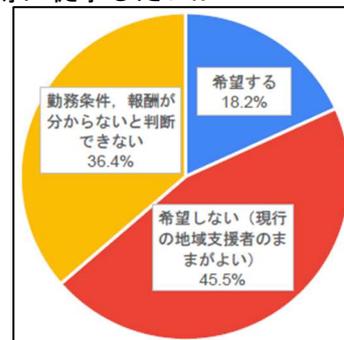
③ 休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行した場合，指導に従事したいか



<小学校教職員>



<中学校教職員>



<部活動地域支援者>

地域移行した場合に「指導に従事したいか」について，「従事したい」の割合が，小学校の教職員では約 1%，中学校の教職員では約 7%となっており，小中学校を合わせても 10%に満たない割合となっています。

また，中学校等の各種部活動で，顧問教員を補佐し，専門的な技術指導を行う外部人材である部活動地域支援者では，「指導員となることを希望する」の割合が 20%に満たない割合となっています。

以上のことから，今後，地域クラブ活動への移行を進めていくうえで，指導者の確保に重点を置く必要があるといえます。

### 3 函館市の運動・スポーツ、文化芸術団体等の現状と課題

#### (1) 本市の現状

市内には、函館市スポーツ協会などのスポーツ団体、函館市文化団体協議会などの文化芸術団体などがあり、それぞれの団体が活発に活動することで市民の運動・スポーツ、文化芸術の振興に大きな役割を果たしています。

学校部活動を地域クラブ活動に移行するには、地域の運動・スポーツ、文化芸術団体等との連携が重要です。

現在、本市における運動・スポーツ、文化芸術団体等の状況は以下のとおりです。

#### ア スポーツ団体

##### ① 特定非営利活動法人函館市スポーツ協会

函館市スポーツ協会は、函館市民が多様なスポーツに親しむことができる事業およびスポーツ精神を養いつつ、スポーツ振興に関する事業を行うことによって、市民の健康促進と明るい豊かな地域づくりに寄与することを目的に設立されました。なお、加盟団体は以下のとおりです。

(令和6年4月1日現在)

1	函館サッカー協会	9	北海道ボウリング連盟函館支部	17	函館剣道連盟	25	函館地区体操連盟
2	函館卓球協会	10	函館パークゴルフ協会	18	函館柔道連盟	26	函館地区空手道連盟
3	函館ラグビーフットボール協会	11	函館市スポーツ少年団	19	函館スキー連盟	27	北海道外洋帆走協会
4	函館テニス協会	12	函館軟式野球連盟	20	函館水泳協会	28	函館クレール射撃協会
5	函館ソフトテニス連盟	13	道南陸上競技協会	21	函館ボート協会	29	函館圏ダンススポーツ連盟
6	函館ハンドボール協会	14	函館ヨット協会	22	函館アマチュアボクシング協会	30	函館トライアスロン連盟
7	函館地区バスケットボール協会	15	函館市弓道連盟	23	函館地区バドミントン協会	31	函館市中学校体育連盟
8	函館バレーボール協会	16	函館アーチェリー協会	24	函館銃剣道連盟	32	北海道高等学校体育連盟函館支部

##### ② スポーツ少年団

スポーツの素晴らしさや楽しさを伝え、スポーツを好きになることで青少年の健全育成を目指す団体で、現在11種目（軟式野球、サッカー、柔道、空手道、バドミントン、卓球、水泳、バレーボール、乗馬、ソフトテニス、剣道）61団体が登録しています。

##### ③ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、多世代、多志向、多種目の人々が自主的に参加できるスポーツクラブで、地域住民により運営されるスポーツクラブです。現在市内には4つのクラブがあります。

(令和6年4月1日現在)

クラブ名	主な活動種目等
Bay Walk Community はこだて	マシローイング、ノルディックウォーキング、ベタング、ポッチャ、カヤック、アルペンスキー、歩くスキー、セーリング、モルック
SPORTS北海道 函館キャンパス	小学生対象のスポーツ教室、高齢者対象の運動教室、社会人対象の運動教室、カヌー体験
総合型潮スポーツクラブ	ハンドボール、ストリートハンドボール、ドッジボール、ディスフレクト、スラックライン、パルシューレ
一般社団法人ミスポはこだて	バスケットボール、卓球、ヨガ、健康体操、トレーニング、マリンスポーツ、ランニング、スキー、水泳、ヨット

##### ④ 函館アーバンスポーツ協会

令和3年12月に設立された団体で、現在、スケートボード、スポーツクライミング、ブレイキン、3×3、サーフィンの団体が登録しており、函館市主催イベントに多数参加するなどアーバンスポーツの振興のため活動をしています。

⑤ 道南パラスポーツ指導者協議会

日本パラスポーツ協会公認のパラスポーツ指導員が中心となって組織され、障がいのある方に対し、スポーツの支援を行う団体で、市内を中心に道南地区でパラスポーツの普及・団体支援等の活動をしています。

イ 文化芸術団体

函館市文化団体協議会

函館市文化団体協議会は、市内で活動する各文化団体の健全な発展と市民文化活動の向上を目的とし、他地域との文化交流なども展開している団体です。

<函館市文化団体協議会加盟団体> (令和6年4月1日現在)

部 門	団体数	部 門	団体数
文化	4	洋楽	3
美術	2	洋舞	7
書道	1	演劇	2
茶道	1	邦楽	4
華道	1	邦舞	3
着付	1	詩吟	3

計32団体

函館市の文化芸術団体の状況については、函館市文化団体協議会に加盟する団体のほか、音楽や演劇など市内で活動する地域団体もあります。

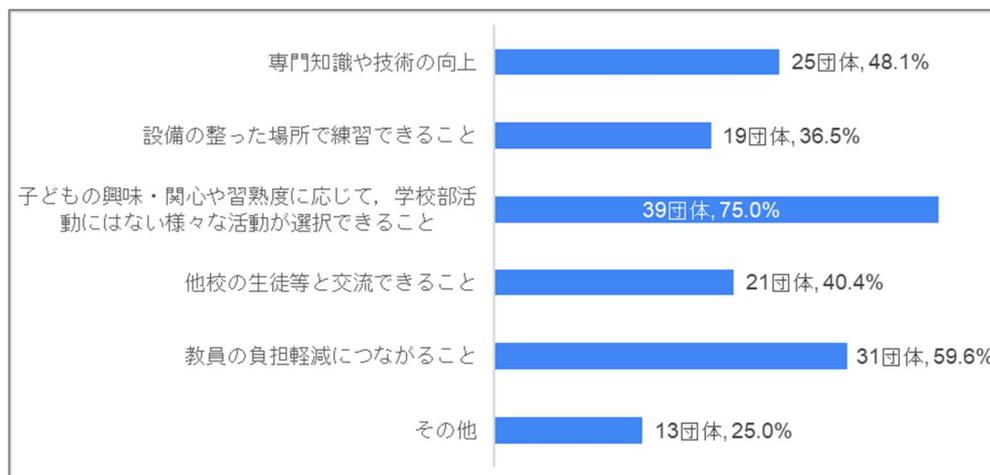
ウ その他

公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団

函館市文化・スポーツ振興財団は、市民の文化および体力の向上と広く文化・スポーツの振興に寄与することを目的としており、文化・スポーツの振興や文化・スポーツを通じた生涯学習、地域活動の推進に関する事業、文化・スポーツ施設の管理運営に関する事業などを行っています。

(2) アンケート回答結果および考察 (課題の把握)

① 休日の学校部活動の地域移行に期待することについて

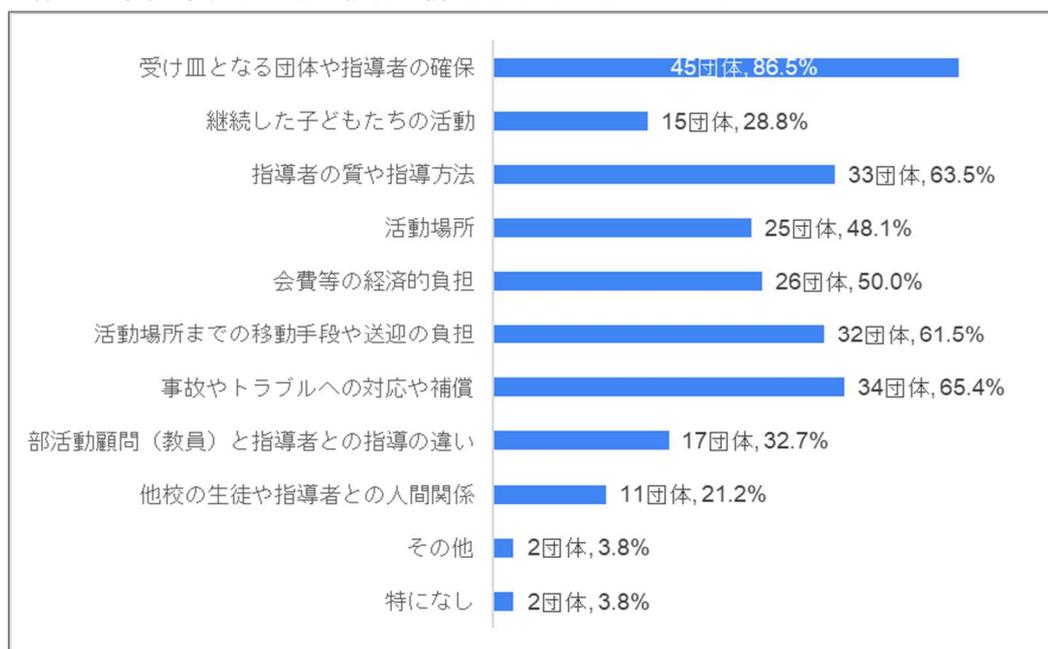


期待することについて、「子どもの興味・関心や習熟度に応じて、学校部活動にはない様々な活動が選択できること」が75%，続いて「教員の負担軽減につながること」，「専門知識や技術の向上」が高い割合となっており，地域移行が進むことで，子どもたちの活動の選択が広がることへの期待が大きいことがうかがえます。

各団体等は，部活動の地域移行に関わることで，それぞれがスポーツ，文化芸術の普及・振興という共通目標に向かって，より積極的に互いの連携を深めることができ，それぞれの団体の自立の促進と活動の活性化が図られるほか，地域クラブ活動では，部活動の意義の継承・発展しつつ，新たな活動や交流が生まれることにより，子どもたちや地域にとって新しい価値が創出されることが期待されます。

また，地域の指導者から専門性の高い技術指導を受けられることで，技術的な向上だけでなく，子どもたちが主体的に取り組もうとする意欲の向上に繋がる効果が期待できるほか，地域移行に向けた体制および環境整備が行われることで，市内の運動・スポーツ，文化芸術団体等の活性化，さらに市全体のスポーツ・文化創造活動水準の向上に繋がると考えられます。

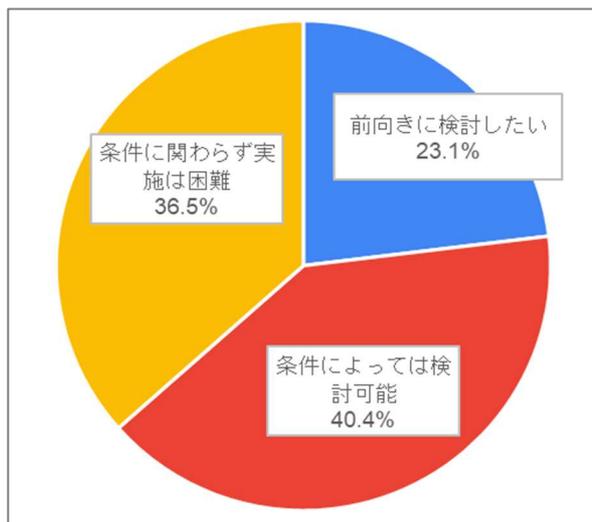
## ② 休日の学校部活動の地域移行で課題となることについて



課題となることについて，「受け皿となる団体や指導者の確保」が約87%となっており，最も大きな課題であることがうかがえます。また，「事故やトラブルへの対応や補償」，「指導者の質や指導方法」，「活動場所までの移動手段や送迎の負担」，「会費等の経済的負担」，「活動場所」がおよそ半数以上の割合となっており，新たな地域クラブ活動の体制整備には，これらの様々な課題を解決する必要があります。

また，休日の地域クラブ活動の「補償」については，学校管理下外の活動となるため，別途スポーツ安全保険へ加入する必要があることから，受益者負担との整合性を図りながら体制を整備していく必要があります。

### ③ 各団体が地域移行の実施主体となることについて



実施主体となることについて、「条件によっては検討可能」が約40%となっており、検討が可能となる条件については、指導者や活動場所の確保を挙げる団体が多くなっています。

一方で「条件に関わらず実施は困難」は約37%の割合となっており、その理由としては、個々の団体の運営体制では地域クラブ活動を実施することが困難であることが挙げられており、関係者が連携・協働して、地域が一体となって段階的・計画的に地域移行に取り組んでいく必要があります。

少子高齢化・人口減少の影響は、スポーツ分野においても例外ではなく、各種スポーツにおいて、競技人口の減少、指導者不足が顕著であり、競技団体自体の存続も危ぶまれている状況もうかがえます。

また、最近では、スケートボード、ボルダリング、ダンス等の従来の学校部活動にない運動・スポーツを楽しむ子どもたちが増加していることや、障がいの有無に関わらず、誰もが運動・スポーツに取り組むことができるよう、参加機会の充実に努めることが必要であり、多様化し変化していくニーズに対して、どこまで応えるべきなのか検討が必要です。

文化芸術分野においては、自己活動の研鑽や楽しみを主たる目的とする団体が多いほか、担い手の不足や高齢化が顕著であり、地域クラブ活動の指導者として関わる方は限られていることから、今後、人材確保の検討を進める必要があります。

#### 4 これまでの市教委の取組

函館市教育委員会では、令和4年（2022年）7月にワーキンググループを設置し、国が推し進めている地域移行等の部活動改革に関し、函館市立学校の部活動のあり方等について調査研究を進めることとし、同年12月に国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、少子化の中でも地域が主体となり、本市の子どもたちが将来にわたり運動やスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備に向け、部活動の地域移行の検討を進めてきたところです。

令和5年度（2023年度）には、「函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会」を立ち上げ、4回協議会を開催し、今後も令和7年度（2025年度）までの改革推進期間において、定期的に協議を重ねていきます。

また、地域移行への理解を深めるため、北海道教育委員会の部活動の在り方検討支援アドバイザーによる講演会（8月）の開催、静岡県内5市（静岡市、掛川市、焼津市、沼津市、富士市）の先進地調査（10月）を行ったほか、市内小学生、中学生とその保護者、小・中学校教職員、部活動地域支援者、運動・スポーツおよび文化芸術団体へのアンケート調査（12月）や、小中学生による意見交流会（1月）を実施し、部活動の地域移行に係る意識や課題等の把握に取り組みました。

令和6年度（2024年度）には、学校が主体となる地域連携の取組として、拠点校方式による休日の部活動のモデルケースを実施し、課題等を把握・検討しながら、段階的に、休日の部活動の地域移行への実現に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。